

令和2年度静岡県介護支援専門員法定研修の開催予定

No.1

(令和2年9月11日現在)

● 静岡県介護支援専門員協会主催の研修

研修名 (研修時間・日数)	開催回数	開催時期	申込受付期間	対 象	協会ホームページ開催案内掲載時期(予定)	定員 (予定)	問合せ先
専門研修課程Ⅰ (56時間以上・9日)	0	中止	なし	現に介護支援サービス計画等を作成している介護支援専門員であって、次の①又は②に該当する者 ① 実務就業後6ヶ月以上3年未満の者 ② 実務就業後3年以上の者で、専門研修課程Ⅰを修了していない者(更新研修対象者を除く)	なし	—	静岡県 介護支援 専門員 協会 (TEL 054- 252-9882)
専門研修課程Ⅱ (32時間以上・7日)	0	中止	なし	現に介護支援サービス計画等を作成している実務就業後3年以上の介護支援専門員であって、次の①又は②に該当する者(更新研修対象者を除く) ① 介護支援専門員証の交付を受けた者で専門研修課程Ⅰの修了者 ② 専門研修課程Ⅱ、更新研修B1又はB2を修了して、介護支援専門員証の更新をした者で、介護支援専門員証の交付後2年を経過している者	なし	—	
		中止					
実務研修 (87時間以上・20日) *更新A研修、再研修と同時開催	2	<第1回> 令和2年11月12日(木) ～令和3年3月31日(水)	令和2年 9月1日(火) ～9月7日(月)	<u>令和元年度介護支援専門員実務研修受講試験に合格した者のみ</u> (注:平成30年度以前の合格者は対象外)	掲載なし (令和2年8月中に対象者へ案内郵送) →済み	令和元年度合格者数	
		<第2回> 令和3年1月20日(水) ～令和3年5月27日(木)	令和2年 12月1日(火) ～12月8日(火)	次の①又は②に該当する者 ①令和2年度介護支援専門員実務研修受講試験に合格した者 ②平成18年度～令和元年度介護支援専門員実務研修受講試験に合格した者で実務研修を未受講の者	令和2年10月 中旬	150名	

新型コロナウイルスの影響により、予定が変更される場合があります。随時各ホームページにてご確認ください。

研修名 (研修時間・日数)	開催回数	開催時期	申込受付期間	対 象	協会ホームページ開催案内掲載時期(予定)	定員 (予定)	問合せ先
更新研修A ＜実務未経験者＞ (54時間以上・11日) *実務研修、再研修と同時開催	2	<第1回> 令和2年11月12日(木) ～令和3年3月31日(水)	令和2年 9月29日(火) ～10月8日(木)	介護支援専門員証の有効期間がおおむね1年以内に満了する者であって、証の交付後～令和2年8月12日(申込最終日)までに実務経験の無い者	令和2年 9月初旬	45名	静岡県 介護支援 専門員 協会 (TEL 054- 252-9882)
		<第2回> 令和3年1月20日(水) ～令和3年5月27日(木)	令和2年 11月13日(金) ～11月24日(火)		令和2年 10月中旬	45名	
更新研修B1 ＜実務経験者＞ (88時間以上・16日)	1	中止しました	終了しました	介護支援専門員証の有効期間がおおむね1年以内に満了する者であって、証の交付後～令和2年8月12日(申込最終日)に実務経験があり、かつ専門研修課程Ⅰを修了していない者	掲載中	120人	
更新研修B2 ＜実務経験者＞ (32時間以上・7日)	1	令和3年3月5日(金) ～令和3年4月28日(水)	令和2年 10月12日(月) ～10月30日(金)	介護支援専門員証の有効期間がおおむね1年以内に満了する者であって、証の交付後～令和2年10月30日(申込最終日)に実務経験があり、 ① 専門研修課程Ⅰの修了者 ② 専門研修課程Ⅱ、更新研修B1又はB2を修了し介護支援専門員証の更新をした者	令和2年 9月中旬	440人	
再研修 (54時間以上・11日) *実務研修、更新研修Aと同時開催	2	<第1回> 令和2年11月12日(木) ～令和3年3月31日(水)	令和2年 9月29日(火) ～10月8日(木)	令和2年10月7日までに介護支援専門員証の有効期間を満了した者	令和2年 9月初旬	55名	
		<第2回> 令和3年1月20日(水) ～令和3年5月27日(木)	令和2年 11月13日(金) ～11月24日(火)		令和2年 10月中旬	55名	

特定非営利活動法人 静岡県介護支援専門員協会ホームページ: <https://shizuoka-caremane.com/>

※介護支援専門員の資格登録地が、他都道府県で、静岡県での受講を希望される場合は、自身の資格登録地に問合せの上、当協会までご相談ください。(TEL:054-252-9882)

令和2年度静岡県介護支援専門員法定研修の開催予定

● 静岡県介護保険課主催の研修

(令和2年9月11日現在)

研修名 (研修時間・日数)	開催 回数	開催時期	申込受付期間	対 象	県ホームページに 開催案内を掲載す る時期(予定)	定員 (予定)	問合せ先
主任介護支援専門 員研修 注① (70時間以上・12日)	1	＜第2回＞注② 令和2年10月 ～令和3年2月 中止しました	終了しました	介護支援専門員として業務に従事し、介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する者 具体的には以下のいずれかに該当し、専門研修課程Ⅰ及びⅡ相当の研修を修了した者 ① 専任の介護支援専門員として通算5年(60か月)以上従事した者 ② ケアマネジメントリーダー養成研修修了者又は日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーで、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算3年以上の者 ③ 主任介護支援専門員に準ずる者として、現に県内の地域包括支援センターに配置されている者 ④ 専任、兼任を問わず介護支援専門員として従事した期間が通算5年(60か月)以上あり、法定研修の講師、演習指導者を継続的に担当した者	掲載中	90人	静岡県 介護保険課 (TEL 054- 221-2312)
主任介護支援専門 員更新研修 (46時間以上・9日)	1	＜第2回＞注② 令和2年10月 ～令和3年2月 中止しました	終了しました	主任介護支援専門員(更新)研修修了証明書の有効期間中に介護支援専門員の業務に従事した経験を有し、主任介護支援専門員として実践を行っている者。具体的には以下のいずれかに該当する者 ① 介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験がある者 ② 法定外の研修等に年4回以上参加した者 ③ 日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等において演題発表等の経験がある者 ④ 日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー ⑤ 介護支援専門員実務研修の見学実習において実習指導者として指導した者	掲載中	90人	

静岡県介護保険課ホームページ：<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-220/kaigo/index.html>

注) ①主任介護支援専門員研修を修了しても介護支援専門員証の有効期間の更新はできません。

②申込者数が定員(90人)を超えた場合のみ、第2回を開催します。第1回と第2回の受講者は、市町の推薦順位に基づき県が決定します。